受 理 番 号	陳 情 第 4 号	件名	「学校における犯罪から児童生徒及び教職員を守る体制整備を求める」陳情
受理年月日	６．２．13		
陳　情　者			

【趣旨】

令和５年３月１日、戸田市立美笹中学校において、校内に侵入した青年に同校教諭がナイフで刺されるという事件が起きました。市教育委員会は、現行制度によって事後処理を行いましたが、被害を受けた教諭は、公務災害の申請、加害者との話し合い等について、行政より十分な情報提供が得られず、自ら情報収集を行わなければならない状況に至りました。

今後、学校において不幸にも同様な事件が起こった場合、行政からの十分なケアが受けられないまま、自力で事後処理を行わなければならない状況は、被害にあった教職員にとって、大きな負担となるだけでなく、より良い学校運営に支障をきたすものであると考えます。

戸田市および市教育委員会は、児童生徒の学びを守り、教職員の生命と安全を守るために、次のことを実現してください。

【陳情事項】

１．学校警備員を現行の単数配置から複数配置とし、切れ目のない警備体制を整えること。

２．学校における犯罪によって心身に傷を負った教職員のための法的支援を含む相談窓口を設置し、犯罪被害対応から公務災害補償までの窓口一元化によるケア体制を整えること。

上記のとおり、陳情いたします。